

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成 13 年度から実施している統計調査であり、21 世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策、子どもの健全育成等、厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

全国の平成 13 年（2001 年）1 月 10 日から同月 17 日の間及び同年 7 月 10 日から同月 17 日の間に出生した子を対象とし、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出した。双子、三つ子についてもそれぞれの子を対象としている。

3 調査の時期

第 6 回調査まで：1 月生まれはその年の 8 月 1 日、7 月生まれは翌年の 2 月 1 日

第 7 回調査以降：1 月生まれはその年の 1 月 18 日、7 月生まれはその年の 7 月 18 日

4 調査事項

同居者、子どもの身長・体重、子どもの病気やけが、子どものおやつで気をつけていること、子どもができること、子どもの健康について意識していること、子どもの生活の状況、子どもを育てていて（もって）負担に思うこと、子どもがいてよかったと思うこと、父母の喫煙状況、子どもが思う将来（進路・結婚等）について 等

5 調査の方法

調査票の配布及び回収は郵送により行った。

6 利用上の注意

(1) 調査回における対象児の年齢は以下のとおりである。

調査回	対象児の年齢
第 1 回調査	月齢 6 か月
第 2 回調査	1 歳 6 か月
第 3 回調査	2 歳 6 か月
第 4 回調査	3 歳 6 か月
第 5 回調査	4 歳 6 か月
第 6 回調査	5 歳 6 か月
第 7 回調査	7 歳（小学 1 年生）
第 8 回調査	8 歳（小学 2 年生）
第 9 回調査	9 歳（小学 3 年生）
第 10 回調査	10 歳（小学 4 年生）
第 11 回調査	11 歳（小学 5 年生）
第 12 回調査	12 歳（小学 6 年生）
第 13 回調査	13 歳（中学 1 年生）

注：第 7 回調査（7 歳）は、第 6 回調査（5 歳 6 か月）から 1 年 6 か月後に実施した。

(2) 表章記号の規約

比率が微少 (0.05 未満) の場合	0.0
---------------------	-----

※ 詳細な内容については、「21 世紀出生児縦断調査 (平成 13 年出生児) 特別報告」を参照されたい。